

【論説】

高齢化した団地における互助活動の変遷 —高島平二丁目団地「助け合いの会」の事例—

小池高史

要約

住民の高齢化が進む住宅団地での互助活動を事例とし、それが現在どのように利用されているかを明らかにした。またそこから、高齢化した団地における互助活動の現代的な意義について考察した。東京都板橋区の高島平二丁目団地に存在する「助け合いの会」という互助組織の取り組みを事例とし、会の総会資料と会代表への聞き取り調査の結果から、互助活動の利用状況の変化とその要因について検討した。地域社会の再生や地域包括ケアが理想とされる現代では、互助は「地域社会のつながり」の象徴として理想的に語られることが多いが、住民の低収入化が進行する住宅団地では、住民同士の互助活動の意義も変わってきており、それが経済的な理由によって必要不可欠なものになってきていることが示唆された。

Keyword : 互助活動, 団地, 助け合いの会

1. はじめに

地域社会における住民間での互助の取り組みには、生活保障、見守り活動、サロン活動、健康増進活動、子育て支援などさまざまな例が存在するが、本稿では家事の代行や外出の同行といった生活支援を住民同士で直接行う取り組みに着目する。

この意味での互助活動についても、各地の多くの事例が紹介されてきたが、公的な制度のなかで行われるものではないことゆえに、それがどの程度利用されているのかが表に出てくることは少ない。本稿では、建設から長い時間が経ち住民の高齢化が進む住宅団地での互助活動を事例とし、それが現在どのように利用されているかを明らかにする。またそこから、高齢化した団地における互助活動の現代的な意義について考察する。

具体的には、東京都板橋区の高島平二丁目団地に存在する「助け合いの会」という互助組織の取り組みを事例とする。会の総会資料と会代表への聞き取り調査の結果から、互助活動の利用状況の変化とその要因について検討する。

2. 互助への期待と課題

人口の高齢化の進展とそれにとまなう社会保障給付費の増加、財政の圧迫といった問題を背景に、福祉領域における自助や互助に大きな期待がかけられるようになってきている。厚生労働省が目指す地域包括ケアシステムの理念のなかでも「公助・共助・互助・自助」それぞれの役割

が強調されている。2013年の地域包括ケア研究会の報告書では、『公助』は税による公の負担、『共助』は介護保険などリスクを共有する仲間（被保険者）の負担であり、『自助』には『自分のことを自分でする』ことに加え、市場サービスの購入も含まれる。これに対し、『互助』は相互に支え合っているという意味で『共助』と共通点があるが、費用負担が制度的に裏付けられていない自発的なもの」と費用負担による区分をしたうえで、「少子高齢化や財政状況から、『共助』『公助』の大幅な拡充を期待することは難しく、『自助』『互助』の果たす役割が大きくなることを意識した取組が必要」¹と述べられている。

病気（障害）の治療を重視する20世紀型医学モデルから、生活の質を重視する21世紀型生活モデルへの健康観の変化からも求められるようになった地域包括ケアは、効率の良い支援が行える病院や施設ではなく地域での生活を重視するため、比較的高価なヘルスケアシステムとになってしまう（猪飼，2011）。そのため、老人クラブ・自治会・ボランティア・NPOといったボランタリーな領域が高齢者の生活支援や介護予防の担い手として期待されているのである。

高齢者支援だけでなく、より広い枠組みで取り組まれている「我が事・丸ごと」の地域づくり事業（「地域共生社会」の実現）でも住民同士の支え合いが重要な要素として位置づけられている。このように現在の福祉政策のなかで大きな期待をかけられているボランタリー領域による生活支援や介護予防、住民同士の支え合いといったものが地域での互助活動にあたるのである。

そのなかでも本稿が着目する住民同士での生活支援の例としては、生協の組合員同士が家事支援、子育て支援・産前産後支援、通院・外出介助、障がい児・者援助を行う生協の「くらし助け合いの会」の例（橋本，2013）、東京都神代団地自治会が取り組んでいる住民ボランティアが買い物、ズボンの裾上げ、洋服の丈直し、掃除、蛍光灯の取替、粗大ごみの運搬など、生活機能の衰えによって難しくなった作業を代行する「じんだいちょこっとさん」の例（小池，2017）、兵庫県明舞団地の地域住民自身が生活サービスを提供するボランティア組織「明舞お助け隊」の例（高島，2009）などが紹介されている。

これらの例で支援者として活動を担っているのは、活動の対価として最低賃金以下の金銭的報酬が支払われる有償ボランティアの立場に立つ住民たちである。たとえば、「じんだいちょこっとさん」では、1時間以内の作業は1回500円、30分以内の作業は200円と、料金が決まっている（小池，2017）。

日本における有償ボランティアは、1980年代から議論されだしたもので、当初は在宅福祉、

¹ 平成25年3月地域包括ケア研究会「地域包括ケアシステムの構築における【今後の検討のための論点整理】－概要版－」より。

http://www.murc.jp/uploads/2013/04/koukai130423_gaiyou.pdf (2018. 5. 2 閲覧)

とくにホームヘルパーのニーズ増大と人員不足を背景として広まっていった。福祉サービスを供給する人材を低コストで確保するという目的から社会的に求められるようになったものだが、一方でサービスの受け手側にとっても無償の支援を受けることによる気詰まりや、サービス提供の一方性からくるスティグマを回避できるという利点もある（仁平，2011）。もともとの知り合いであり、今後も付き合いの続く地域住民同士の互助活動においては、とくに一方的に支援を受けることの心理的な抵抗を軽くすることが求められるといえるだろう。

また、団地の自治会が行う家事援助などの支援活動が、プライバシーなどの点から利用希望がほとんどないという課題も指摘されている（佐藤，2015）。このように地域住民同士の互助活動には、支援を受けることへの抵抗感やプライバシーの意識といった利用を妨げる要因があることが予想される。この点を踏まえたうえで、実際の活動がどのように利用されているのか後ほど確認したい。

3. 高島平団地の概要

東京都板橋区の高島平団地は、日本住宅公団（現UR）によって建設された全国的にもとくに規模の大きい団地である。賃貸部分と分譲部分をあわせて65棟・10,170戸あり、都営三田線の南側に沿って広がっている。その範囲は、高島平駅を中心に西は隣の新高島平駅付近まで、東も隣の西台駅との中間辺りまで広がっている。高島平二丁目に賃貸部分が、三丁目に分譲部分が立地している。

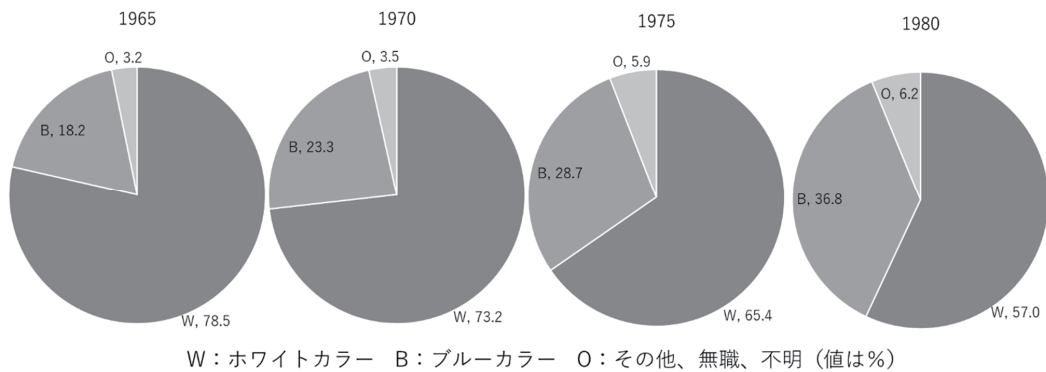
1972年の入居開始以来、45年以上の時間が経過し、入居者の高齡化が急激に進んでいる。二丁目団地を含む高島平二丁目の人口は13,548人、そのうち65歳以上の高齡者は6,051人、高齡化率44.7%となっている²。団地居住者だけでみれば、住民の半数以上が高齡者になると予想されている。

4. 公団住宅住民の変化

1955年に設立された日本住宅公団の住宅団地に入居した人たちは、はじめのころ「団地族」と呼ばれていた。1960年の新聞記事には、団地族を描写した、「入居者の八五%まではサラリーマンで、月収三万五千円以上クラスが多い。東京ひばりヶ丘団地の駐車場は、夜、自家用

² 2017年12月31日現在。『高島平新聞』第571号（2018年1月）より。

図1 年代ごとの職業階層の変化



出所：荒川，1984，p.36

車でいっぱい。置ききれない車が、建物の両側にズラリ並んでいる豪勢？さだ」との記述がみられる³。この描写にもあらわれているように、団地族と呼ばれる人たちは、高収入で同質的であるとみなされていた。50年代から60年代にかけての団地住民を対象とした調査研究のなかでも、一般より高収入で所得水準が同程度の人が入居していることが確認されている（磯村，1960；水野，1964；森岡ほか，1968など）。

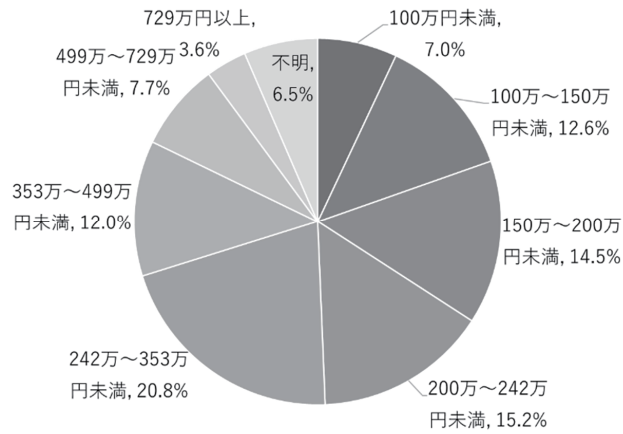
そこから半世紀の時間が経過するなかで、入居者の入れ替わりが生じてきた。現在の団地に暮らす高齢者のなかには、若いころ入居し、そのまま高齢期を迎えている人、中年期に他の団地や民間の賃貸アパートなどから移ってきた人、高齢期に入って入居してきた人などさまざまなケースが考えられる。入居者が入れ替わるなかで、ほかの新しい住居に比べての家賃の相対的な低下もあり、入居者の低収入化が進んできた。

図1は公団が実施する「公団住宅居住者定期調査」から、1965年から80年までの公団入居者の職業階層の変化を示している。65年にはホワイトカラー層が78.5%と大半を占めているが、時間が経過するにつれてホワイトカラー層は減り、ブルーカラー層とその他が増加している。60年代から80年代にかけて、入居者の低収入化と多様化が進んでいたということがわかる。この結果は1980年の時点までのものであるが、現在は住民の高齢化もあり低収入化の傾向がさらに進んでいることがうかがえる調査結果を次にあげる。

図2～4は、全国公団住宅自治会協議会（以下、全国公団自治協）が実施した「第11回団地の生活と住まいアンケート」（2017）の結果である。図2の世帯収入をみると、242万円未満の世帯が約半数を占めている。242万円未満とは、2016年度の総務省家計調査・家計収入編（総世帯）により、世帯収入を5分位に分けたときの第1分位に当たる。第2分位は242万円

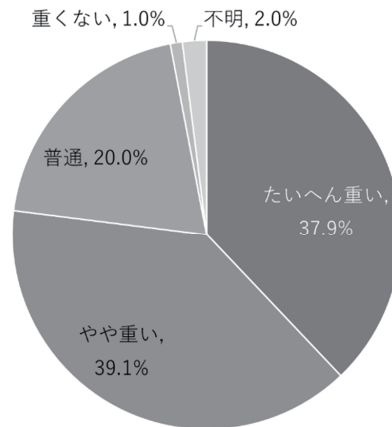
³ 1960年10月30日『朝日新聞』朝刊「新しい票田・団地族」より。

図2 2016年の世帯収入



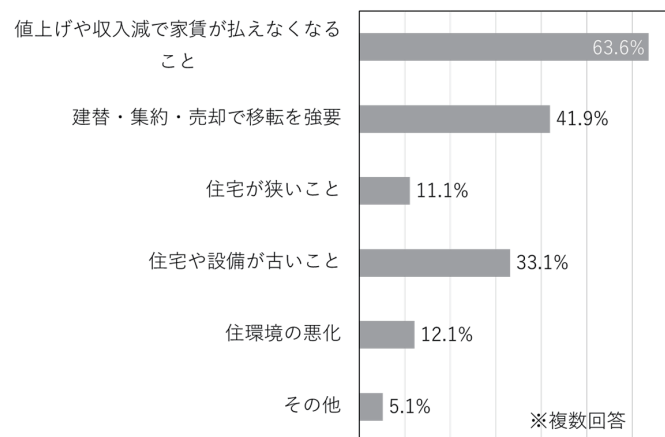
出所：全国公団自治協「第11回団地の生活と住まいアンケート」(2017) から⁴

図3 家賃負担について



出所：全国公団自治協「第11回団地の生活と住まいアンケート」(2017) から⁴

図4 公団住宅に住んでいて不安に思うこと



出所：全国公団自治協「第11回団地の生活と住まいアンケート」(2017) から⁴

⁴ 全国公団自治協 HP より。 <http://www.jichikyoo.com/11th-anq/11th-anq-top.html> (2018. 5. 2 閲覧)

から353万円未満であり、公団入居者の約20%がここに該当する。社会全体の下位40%である第1分位と第2分位の合計に該当するのが、公団入居者の7割を超えるということの意味している。なお、公営住宅入居の「本来階層」は、収入分位25%以下とされており、公団入居者の半数以上が公営住宅入居階層にあることが示唆されている⁵。

図3の家賃負担についての意見でも「たいへん重い」と「やや重い」がそれぞれ約40%となっており、図4の居住不安でも「値上げや収入減で家賃が払えなくなる」という家賃に関する項目がもっとも高くなっている。

このように、かつては高収入で同質的だった公団住宅住民は、長い年月を経て、低収入であり、また高齢化という世代的同質性を保ちながら階層的な多様性を持った人たちに変化してきた。そのなかで、住民同士の互助による生活支援サービスの意義も変わってきた可能性が考えられる。

5. 高島平地域における互助の取り組み

高島平団地の高齢化や公団住宅住民の低収入化といった問題を背景に、高島平地域では生活支援を行う互助の活動が複数存在している。本節では、3つの事例を紹介する。

高島平二丁目団地の任意団体「助け合いの会」⁶は、2002年に「ちょっとした困りごと」をサポートする互助活動として開始された。2000年にはじまった介護保険制度によって、保険で利用できるサービスと利用できないサービスが区別されたことがきっかけだった。介護保険の補完として、制度がすくいきれないニーズは自分たちでなんとかしなくてはならないと考えたということである。家事援助、病院への付き添い、買い物代行などといった支援を団地住民間で行っている。支援を受ける利用会員は、年会費1,000円を払い、利用ごとに30分250円を支払う。支援者である活動会員は、事務手数料50円を引いた200円を受け取るという仕組みである（藤ヶ谷，2017）。2017年3月末時点の利用会員は212人、活動会員は25人となっている⁷。

高島平団地を中心に活動する株式会社「御用聞き」も、暮らしのなかのちょっとした困りごとをサポートする「社会課題解決サービス」に取り組んでいる（野田，2017）。5分100円という手軽な料金で、電球や電池の交換、手紙の宛名書き、郵便物の回収、水やりなどといった依頼に応じている。そのほか、内容によって5分300円、30分2,000円で便利屋的な業務を行っている。これも互助活動に近い性格の取り組みといえるだろう。

また、板橋区の社会福祉協議会でも、「ぬくもりサービス」という住民参加型有料在宅福祉

⁵ こうした現象は公団入居者の「公営階層化」と呼ばれている（増永編，2008）。

⁶ 2017年11月13日、助け合いの会代表のA氏に聞き取り。

⁷ 助け合いの会第16回定期総会資料より。

図5 助け合いの会利用件数の推移⁷

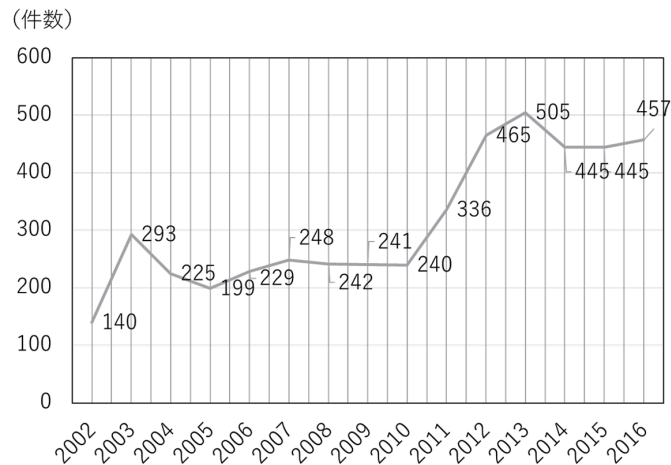
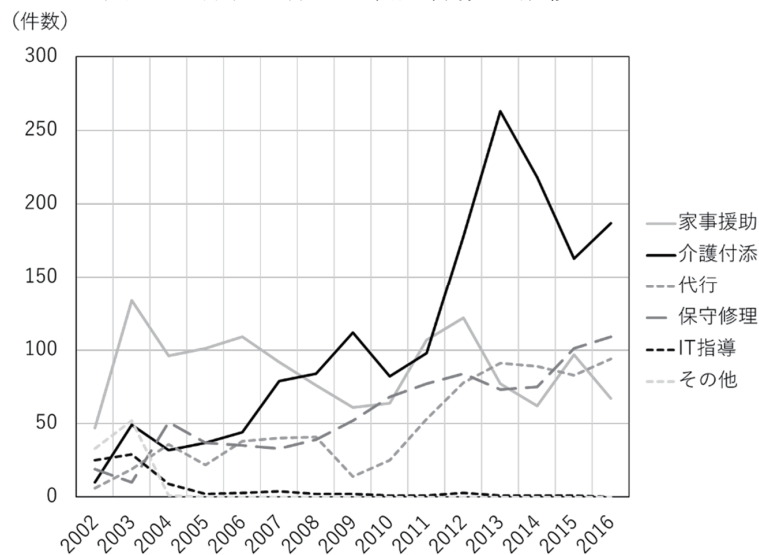


図6 活動内容別の利用件数の推移⁷



サービスを行っている。仕組みは「助け合いの会」と似ており、支援を受ける利用会員と支援者である協力会員を社協がつなぎ、家事援助、外出支援、子育て支援、話し相手などの互助活動が行われている。利用会員は年会費1,000円のほか、内容によって、1時間900円や1時間1,100円といった料金を支払う。協力会員は内容に応じた謝礼を受け取ることになる⁸。

6. 助け合いの会の利用状況

それではこういった互助活動は、実際にどの程度利用され、役にたっているのだろうか。前節でみた高島平団地で利用できる互助活動のなかから、ここでは助け合いの会の利用状況の推

⁸ 板橋区社協 HP より。
<http://www.itabashishakyo.jp/modules/smartsection/item.php?itemid=2> (2018. 5. 2 閲覧)

移を確認する。

図5は2002年から2016年までの利用件数の推移を示している。2016年は1年間で457件であり、平均して1日1件以上の利用があったということになる。また、2012年以降に利用件数が増加していることにも注目したい。こういった要因から2012年以降の増加があったのかについては7. で考察することにして、図6に示した内容別の利用件数の推移についても確認しておきたい。

助け合いの会の活動内容は、「家事援助」「介護付添」「代行」「保守修理」「IT指導」「その他」に分類されている。「家事援助」は、部屋の掃除、洗濯物を干す、食事作りといったことが該当する。「介護付添」は、車いすで病院や買い物に行く付き添い、銀行への付き添いといったことが該当する。「代行」は、おもに買い物の代行のことである。「保守修理」には、家具家電の修理や電球の取り換えも含まれる。「IT指導」は、おもにパソコンの使い方指導のことである。

図6から、2012年以降に急増したのが「介護付添」であることがわかる。また、「代行」や「保守修理」も現在に至るまで上昇傾向にある。一方で「家事援助」は一貫した傾向がみられず、「IT指導」については、初期は少数の利用があったが、2005年ごろからはほぼ利用されていない。

7. 利用件数増加の要因

6. で確認した助け合いの会の利用件数の変化、とくに2012年以降の件数の増加傾向には、どのような要因があるのだろうか。第一に、住民の高齢化が進んだことによって、生活支援を必要とする人が増えたことが考えられる。活動内容別の利用件数をみると、2012年以降に急増したのは「介護付添」であった。住民の高齢化が進み、車イス利用者など介護が必要になる住民が増えたということである。

第二に、助け合いの会自体の認知度が向上したことも要因として考えられる。会の活動は2002年から始まっているが、活動を継続するなかで徐々に存在が知られるようになり、必要な人に利用されるようになったことが利用件数の増加につながっている可能性がある。

第三に、2011年に起こった東日本大震災によって、「絆」や「つながり」の重要性が社会的に喧伝されたことが要因となっていることも考えられる。震災後、高島平二丁目団地にも被災者が転居してきており、自治会と被災者の交流イベントも開催されている⁹。震災をきっかけ

⁹ 『高島平二丁目団地自治会会報』第303号（2011年7月）より。

に人々のつながりや助け合いの重要性が再認識され、助け合いの会の利用も促進された可能性が考えられる。

以上の三点にくわえて、家賃の値上げによる生活困窮という要因が大きいのではないかと助け合いの会代表のA氏は考えていた。高島平二丁目団地では、2011年と2014年のタイミングでURによる家賃の値上げが行われた¹⁰。それによって経済的な余裕がなくなり、自助（市場サービスの購入）によって解決できないことが多くなり、互助（助け合いの会）に頼る住民が増えたのではないかとということである。

2012年以降に利用件数が増加していた「介護付添」は、介護保険サービスの対象となっている（訪問介護）。しかしながら、介護保険サービスはそれぞれの利用限度額が決まっており、限度額外を自助で賄えない人たちが増え、助け合いの会の互助活動に助けを求めるようになったとみることもできるだろう。

補足すれば、5. でみた高島平地域に存在するほかの互助活動に比べても、助け合いの会の料金は安く設定されている。助け合いの会は、ほかの互助活動よりも身近な住民同士の支援であるが、そのことによる安心感・気軽さ／支援を受けることへの抵抗感やプライバシーの意識云々以前に、経済的な困窮を背景にした料金の安さというメリットが、助け合いの会の利用を増やしていた可能性も考えられる。

8. おわりに

建設から長い時間が経ち住民の高齡化が進む住宅団地では、かつては高収入層だった住民の低収入化が進行している。そのなかで、住民同士の互助活動の意義も変わってきたといえるだろう。地域社会の再生や地域包括ケアが理想とされる現代では、互助は「地域社会のつながり」の象徴として理想的に語られることが多い。しかしながら、高島平二丁目団地・助け合いの会の利用件数の推移からみえてきたのは、生活困窮者が増えた団地において、互助活動は経済的な理由によって必要不可欠なものになっているということなのではないだろうか。

参考文献

- 荒川千恵子（1984）「公団住宅居住世帯の階層分化とその課題 -とくに住宅狭少改善の視点から-」『家政学雑誌』35（10），33-40.
- 藤ヶ谷明子（2017）「住民が参加するカフェと生活支援で団地暮らしを支える」『医療と介護Next』18，112-120.

¹⁰ 『高島平二丁目団地自治会会報』第302号（2011年3月），第311号（2014年4月）より。

- 橋本吉広（2013）「生協における生活互助組織の展開と今後の課題」『金城学院大学論集社会科学編』10（1），78-89.
- 猪飼周平（2011）「地域包括ケアの社会理論への課題：健康概念の転換期におけるヘルスケア政策」『社会政策』2（3），21-38.
- 磯村栄一（1960）「団地社会形成の社会学的意義」『都市問題研究』12（9），3-16.
- 小池高史（2017）『「団地族」のいま -高齢者・孤立・自治会-』書肆クラルテ.
- 増永理彦編（2008）『団地再生 -公団住宅に住み続ける-』クリエイツかもがわ.
- 水野元（1964）「団地社会における生活実態について」『都市問題研究』16（5），76-93.
- 森岡清美，本間淳，山口田鶴子ほか（1968）「東京近郊団地家族の生活史と社会参加」『社会科学ジャーナル』7，199-277.
- 仁平典宏（2011）『「ボランティア」の誕生と終焉 -〈贈与のパラドックス〉の知識社会学-』名古屋大学出版会.
- 野田真智子（2017）「自然体で課題を解決する地域の勇士たち」『医療と介護Next』18，39-45.
- 佐藤由美（2015）「高密度高齢者集住スポットにおける自助・互助の実態 -横浜市W団地を例として-」『地域創造学研究』25（4），45-60.
- 高島利文（2009）「明舞団地再生への取り組み -持続可能なまちを目指して-」『都市住宅学』67，164-165.